

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社エディア

【英訳名】 Edia Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 賀島 義成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室室長 米山 伸明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

【電話番号】 03-5210-5801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室室長 米山 伸明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	1,845,849	1,807,440	2,470,556
経常利益又は経常損失 () (千円)	62,395	87,236	34,162
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	138,531	70,854	80,662
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	129,678	70,854	71,809
純資産額 (千円)	701,063	831,814	758,932
総資産額 (千円)	1,719,629	1,622,896	1,689,716
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	22.81	11.58	13.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	11.20	-
自己資本比率 (%)	40.7	51.2	44.9

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	21.51	4.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第22期第3四半期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境におきましては、2020年におけるモバイルコンテンツ市場は2兆6,295億円（対前年比112%）、中でもスマートフォン市場は2兆6,149億円（対前年比113%）と年々成長を続けております。スマートフォン市場の内、ゲーム市場が1兆5,288億円（対前年比109%）、電子書籍市場が3,946億円（対前年比137%）、動画・エンターテインメント市場が3,430億円（対前年比137%）、音楽コンテンツ市場も1,467億円（対前年比105%）と引き続き拡大傾向にあります（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、2021年7月現在）。一方で、当該ゲーム市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。また、電子書籍市場においても、インターネット上の小説等をコンテンツ化するビジネスモデルに多くの競合他社が参入しており、その作品確保の競争が激化しています。さらに、動画・エンターテインメント市場及び音楽コンテンツ市場においても、消費者ニーズの多様化に伴う構造変化に晒されています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大についても依然として予断を許さない状況であり、先行きの不透明感は払拭できていない状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは総合エンターテインメント企業として、エンタメIPの創出・取得とそれらのクロスメディア展開を加速させ、事業の多角化と収益力向上に注力して参りました。

当第3四半期連結累計期間のIP事業におきましては、ゲームサービスにおいて、様々なイベントを通じて長期運営タイトルの安定推移を目指したものの、前年同期比では売上が減少することとなりました。

一方で、オリジナルドラマCD『DIG-ROCK（ディグロック）』シリーズが引き続き人気を博し、CD販売に加えグッズ販売も好調を維持しております。

また、当社の保有のレトロゲームタイトル「ヴァリス」を活用したクラウドファンディングを開始し、多くのファンの皆様から支援を受け、Nintendo Switch用ソフトとして提供を開始しました。「ヴァリス」以外のレトロゲームタイトルも欧米市場に向けてライセンスアウトするなど、海外からも注目を集めることができました。

さらに、グッズにおいては、オンラインくじサービスの『くじコレ』、女性顧客向けオンラインくじサービス『まるくじ』も人気IPとのコラボレーションを行うなど積極的に展開し、当社グループの収益に貢献いたしました。

出版事業におきましては、人気ライトノベルシリーズ・コミックシリーズの人気作の続巻、新シリーズ発売により堅調に推移しております。また、作品数の増加により電子書籍売上が増加し、海外へのライセンスアウトによる収益も計上する等売上が伸ばしております。

BtoB事業におきましては、他社のゲームサービスのローカライズ及び運営受託、音楽制作受託、法人向け各種コンテンツ制作受託など堅調に推移しております。

以上の通り、既存運営ゲームタイトルの売上減少により、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,807,440千円（前年同四半期2.1%減）と減収となったものの、IP事業におけるライセンスアウトやドラマCD及びグッズ販売等、利益率の高い売上が大きく伸長したことで、営業利益は94,109千円（前年同四半期は52,196千円の営業損失）、経常利益は87,236千円（前年同四半期は62,395千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は70,854千円（前年同四半期は138,531千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と利益は大幅な改善となりました。

なお、当社グループはエンターテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの

記載はしていませんが、当期首より当社グループの各サービス内容を以下のように区分しております。

サービス区分	主なサービス
IP事業	ゲームサービス ゲームアプリケーションの企画、開発、運営 ライフエンターテインメントサービス モバイル向け実用サービスコンテンツやアプリケーションの企画、開発、提供 音楽レーベルサービス ゲームやアニメ関連の音楽、ドラマCDの企画、制作、販売、配信 グッズサービス アニメやゲーム関連のグッズ等の制作、販売 IPのライセンスアウト
出版事業	ライトノベル、コミック等の出版物及び電子書籍の企画、編集、出版
BtoB事業	受託開発・運用、システム・アプリ開発、漫画動画の制作

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は1,622,896千円となり、前連結会計年度末に比べ66,819千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が増加したものの、売掛金が減少したことによるものであります。

負債合計は791,081千円となり、前連結会計年度末に比べ139,701千円の減少となりました。これは主に未払金や借入金が増加したことによるものであります。また、純資産合計は831,814千円となり、前連結会計年度末に比べ72,881千円の増加となりました。これは主に当第3四半期連結累計期間が四半期純利益となり利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,680,000
計	11,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,128,000	6,128,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,128,000	6,128,000		

(注1) 提出日現在の発行数には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、次のとおり2021年11月15日の取締役会において、当社の取締役2名に対し、新株予約権(有償ストック・オプション)を付与することを決議し、割当日までに払込が完了しております。

名称	第15回新株予約権
新株予約権の割当日	2021年11月30日
新株予約権の数	7,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 700,000株(注)1
新株予約権の発行価額	新株予約権1個あたり 100円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 416円
権利行使期間	2021年11月30日から2031年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
割当先	当社取締役(社外取締役を除く。) 新株予約権の数 7,000個 目的となる株式数 700,000株 割当者数 2名

(注)1. なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の1か月間の当社株価終値の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - ウ) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の数式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

上記数式で得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
2021年11月30日から2031年12月1日の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2021年11月30日から2031年12月1日に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～2021年 11月30日(注)	8,400	6,128,000	663	10,663	663	663

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,116,900	61,169	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	6,119,600		
総株主の議決権		61,169	

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式96株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 経営企画室室長	取締役 総務人事部長	米山 申明	2021年9月15日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	896,876	930,214
売掛金	526,949	440,507
商品及び製品	45,107	47,425
仕掛品	10,894	24,342
原材料及び貯蔵品	69	86
前払費用	16,652	15,950
未収入金	26,544	22,419
その他	10,357	22,360
貸倒引当金	19,969	19,926
流動資産合計	1,513,482	1,483,379
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,358	0
工具、器具及び備品(純額)	2,532	4,731
有形固定資産合計	3,890	4,731
無形固定資産		
ソフトウェア	1,200	375
その他無形固定資産	16,000	13,000
のれん	51,861	35,169
無形固定資産合計	69,062	48,544
投資その他の資産		
敷金及び保証金	45,897	32,496
繰延税金資産	44,524	44,524
その他	12,859	9,219
投資その他の資産合計	103,280	86,240
固定資産合計	176,233	139,517
資産合計	1,689,716	1,622,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,721	173,937
短期借入金	286,250	173,750
1年内返済予定の長期借入金	44,987	39,328
未払金	153,134	93,173
未払費用	12,094	11,410
未払法人税等	13,987	8,964
未払消費税等	23,943	15,502
前受金	11,463	48,153
預り金	9,949	27,216
賞与引当金	11,896	22,536
情報利用料引当金	3,590	3,055
返品調整引当金	26,217	26,277
その他	-	387
流動負債合計	751,236	643,694
固定負債		
長期借入金	175,031	143,761
長期未払金	4,515	3,626
固定負債合計	179,546	147,387
負債合計	930,783	791,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,461,292	10,663
資本剰余金	1,460,145	728,911
利益剰余金	2,162,532	91,511
自己株式	117	117
株主資本合計	758,787	830,968
新株予約権	145	845
純資産合計	758,932	831,814
負債純資産合計	1,689,716	1,622,896

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	1,845,849	1,807,440
売上原価	800,438	736,657
売上総利益	1,045,410	1,070,783
販売費及び一般管理費	1,097,606	976,673
営業利益又は営業損失()	52,196	94,109
営業外収益		
受取利息	8	10
受取保険金	1,661	0
助成金収入	-	1,005
その他	526	589
営業外収益合計	2,196	1,605
営業外費用		
支払利息	9,156	6,327
新株予約権発行費	2,200	1,754
固定資産除却損	0	-
その他	1,039	396
営業外費用合計	12,395	8,478
経常利益又は経常損失()	62,395	87,236
特別利益		
退職給付制度終了益	2,850	-
助成金収入	1 7,310	-
特別利益合計	10,160	-
特別損失		
店舗休止損失	2 12,577	-
事業整理損	3 61,388	-
本社移転費用	-	4 7,271
特別損失合計	73,966	7,271
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	126,200	79,964
法人税、住民税及び事業税	12,200	9,110
法人税等調整額	8,723	0
法人税等合計	3,477	9,110
四半期純利益又は四半期純損失()	129,678	70,854
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,853	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	138,531	70,854

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	129,678	70,854
四半期包括利益	129,678	70,854
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	138,531	70,854
非支配株主に係る四半期包括利益	8,853	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
貸出コミットメントの総額	290,000千円	270,000千円
借入実行残高	246,250 "	173,750 "
差引額	43,750千円	96,250千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

新型コロナウイルスの感染症にかかる雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

2 店舗休止損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

新型コロナウイルスの感染症に対する政府及び各自治体から要請等を受け、感染拡大防止のため弊社グループの運営する飲食店舗で臨時休業を実施しました。休業期間中に発生した固定費(店舗家賃・人件費等)を、店舗休止損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

3 事業整理損

前第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

当社ゲームサービスにおいて既存ゲームタイトルの海外版配信を進めておりましたが、当初想定していた資金回収が見込めないと判断し、事業規模を縮小することに伴い該当するソフトウェア及びソフトウェア仮勘定残高39,498千円を減損処理し、事業整理損に含めて計上しております。また、ライフエンターテインメントサービスにおいて運営する徒歩・カーナビアプリ『MAPLUSキャラナビ』について、その機能充実、利便性を高めるための開発投資をしまいましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い外出自粛の状況が当面継続していくとの想定から、当初想定していた資金回収が見込めないと判断し、該当するソフトウェア残高の減損処理等を含め、6,656千円の事業整理損を計上しております。

加えて、連結子会社のコラボレーションカフェ事業からの撤退に伴い、店舗等に係る固定資産の減損処理及び将来損失を含め15,233千円の事業整理損を計上しております。

なお、減損損失につきましては以下の資産グループについて計上しております。

場所	用途	種類	減損損失金額
東京	事業用資産	建物	12,451千円
		ソフトウェア	37,532千円
		ソフトウェア仮勘定	5,708千円
		敷金	1,695千円
		その他	1,099千円
合計			58,486千円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトル及びサービス種を単位としてグルーピングを行っております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなったため、また事業撤退のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業整理損として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は零と算定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

4 本社移転費用

前第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

子会社本社移転に係る固定資産除却、移転費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	68,514千円	9,326千円
のれんの償却額	16,691 "	16,691 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月26日開催の定時株主総会決議により、2021年7月31日付で、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金2,183,189千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填を実施しております。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

また、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ663千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金10,663千円、資本剰余金728,911千円、利益剰余金91,511千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンタテインメントサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	22円81銭	11円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	138,531	70,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	138,531	70,854
普通株式の期中平均株式数(株)	6,072,813	6,119,556
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	11円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	208,680
(うち新株予約権)	-	(208,680)

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社エディア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディアの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディア及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。